

ミャンマー国人身取引被害者自立支援のための能力向上プロジェクト

No.7/ 2013年1月21日

ヤンゴンからミンガラバー

2013年が始まりました。今年もミャンマーにとって激動の1年になりそうですが、プロジェクトの方も引き続きよろしくお願いたします。

TOT 準備ワークショップを開催 (12月22日)



タスクフォースメンバーとTOTへの協力を依頼している専門家、TOTカリキュラム作成のためのワークショップを開催しました。専門家としては、元DSWの職員でソーシャルワークの分野での第一人者であるTaik教授、元保健省職員でカウンセリングの専門家であり、人身取引被害者の支援においても実績があるDr. Aye Myat Lwin、ヤンゴン大学の心理学部教授で女性に対する暴力を専門とするNilar Kyu教授の3氏に企画の段階から関わってもらっています。

当日はサブタスクフォースで作成したプログラム案を基に内容やTOTからトレーナーによる研修に展開していく具体的な方法などについて意見交換を行いました。ワークショップでの討議内容を踏まえ、調整を行い、1月のタスクフォース・ミーティングで最終案の確認・承認をすることになります。

COMMIT タスクフォース会議(12月27日)

はじめにCBTIPのKhin Maung Si共同議長より2012年の人身取引対策の主な進展について紹介があり、その後UNIAPより人身取引被害者聴き取り調査の結果についての報告がありました。



その中で、現金収入が必要な人にとっては被害者として認定されることが解決にはならないこと、被害者支援の取組みが進んできているが支援の強制(決まった支援のパターンに被害者をあてはめる)の問題、また女性や子どもが認定されるような状況でも男性の被害者は認定されにくいし、されることを拒否する傾向が強いこと、言葉の壁と通訳の問題など、非常に重要な指摘と問題提起がありました。TOTのプログラムの中でも、UNIAPから調査結果の報告と被害者中心アプローチの重要性について話していただく予定です。

その後、CBTIPのメンバーや参加者からの報告や提言が続き、最後に議長より今年度の取組みについてどこが何をいつまでにするのかの具体的な確認があり、5時間以上続いた長い会議を通じて関係者のやる気を感じさせられました。

CBTIP (国家人身取引対策委員会) 年次会合(1月15日)

1月15日には、年1回の大規模なCBTIP会議が開催されました。関係者や各州の代表も集まり、CBTIPの1年間の活動と2013年の重点項目を内務大臣に報告し、各省庁が連携を強めて活動を強化するための会議です。



すべての省庁から大臣や副大臣級の参加者がそれぞれの取組み報告を行い、その後国連機関、政府機関、INGOなどから活動報告や提言を行いました。内務大臣からは汚職を減らす取組みや、人身取引の要因である貧困削減についての話があり、教育省からは小学校の98.55%ですでに人身取引予防教育が行われ、今年は中学校、高等学校に広げる予定であること、鉄道省からはCBTIPのパンフレットを職員や乗客など10万人に配布したことなどが報告され、国を挙げての取組であることを再実感しました。

会議にはメディアや芸能関係者も招待されていて、今後メディアや伝統芸能の分野で人身取引の意識を高めるための教育に力を入れていくということでした。フィルム協会の代表（有名な俳優）の話では、人身取引をテーマにした映画を作る予定で、内容についてはCBTIPと連携していきたい、被害者のリアルストーリーを教えてほしいという要請が出て、最後のスピーチで大臣が協力を約束しました。ミャンマーダンス協会と伝統楽器協会でも、踊りや詩のテーマに人身取引を扱い、ミャンマー中の祭事や得度式などで広げていきたい、アートという形にすることで人々に浸透させたいという話が出ました。文学者協会からは間違っただけを書き方をしないように、報道関係者も文学者も人身取引について正しい知識を持ちたいという話がありました。

JICAからは今年の活動予定を報告し、TOTからトレーナーによる研修までの流れの中で、各関連省庁に研修参加者や講師派遣の協力をお願いし、また、研修後のトレーナーの有効活用のためにも各方面の協力が必要だということをアピールしました。省庁の報告の中

で、JICAの3年間のプロジェクトが紹介されたほか、大臣の最後のあいさつでは、研修関係ではARTIPとともにJICAへの感謝の言葉が述べられました。

タイシェルター視察（1月13-16日）

現在ミャンマーには海外から帰還した被害者がコミュニティに戻る手続きや戻った後に必要な情報を得るために数日間滞在するトランジットセンターが数か所存在するのみで、長期滞在施設はありません。他方メコン地域の国の中では突出して経済的に発展しているタイには近隣国から数多くの労働者が出稼ぎに来るため結果的に人身取引被害者の数も多く、タイ政府も被害者保護には力を入れて取り組んでおり、社会開発人間安全省管轄の様々なタイプの保護施設が存在します。そこでミャンマーの社会福祉局の職員に人身取引被害者が滞在する保護施設および施設で提供しているサービスを見て頂き、今後ミャンマーにおける被害者保護サービスの向上に役立てて頂きたいということで今回のシェルター視察を企画しました。

今回の参加者はネーピードーの社会福祉局で女性保護の担当をしている Mr. Sar Mwe、中国との国境付近のムセのトランジットシェルター責任者の Ms. Khin Htay、カレン州で児童保護や人身取引被害者帰郷後のフォローアップを担当している Ms. Aye Aye Mu とタイ国境近くのチャイントーンのトランジットシェルター責任者の Ms. Ei Ei Khine の4名でした（写真下：右から左）。



今回の視察では18歳までの男児用保護施設「Pakkred Reception Home for Boys」、女児及び女性用保護施設「Kredtrakarn Protection and Occupational Development Center」、タイ各県77か所

に設置されている幼児虐待被害者、DV 被害者、人身取引被害者、未成年妊娠など社会的に脆弱な立場にある人々用の保護施設「Shelter for Children and Families」、そして成人男性用保護施設「Pathumthani Protection and Occupational Development Center」の4か所を訪問させて頂きました。上記4名は実際に現場で被害者保護に関わっているため、各訪問先で次々と質問があがり、担当者レベルでの活発な意見交換が行われました。ミャンマーでは人身取引対策部署はなく、子ども・女性保護、障害者／高齢者支援、防災など社会福祉局が担当する様々な課題の一つとして人身取引を扱っているため人材も予算も充分ではなく、タイの社会福祉局管轄の人身取引被害者保護施設の数の多さ、施設の充実さとサービス内容には驚いたようでした。ミャンマー社会福祉局管轄の職業訓練校を担当している Mr. Sar Mwe は Kredtrakarn センターで実施しているプラスチックかご作りに興味を示し、ミャンマーで応用できないか考えたいと話していました。ムセのトランジットセンター責任者の Ms. Khin Thay は、子どもやタイに長い間滞在している被害者の家族探しをする難しさをタイ側に伝えていました。



シェルターの他にはこれらの施設を管理運営している社会福祉局人身取引対策部も訪問させて頂きました。サワニー部長は、タイとミャンマーの MOU(合意書)に基づき定期的な会合を開催しているおかげで被害者送還については以前よりはスムーズに進められるように



なってきたこと、ミャンマーが今後経済発展を進めていけば国内での雇用需要が増え出稼ぎを希望する人が減り、人身取引被害者が減るのではとのことでした。

また、タイで JICA と社会福祉局で実施している「人身取引被害者保護・自立支援促進プロジェクト」の百生専門家よりプロジェクト活動の説明を受けました。ミャンマーでは CP と専門家がそれぞれネーपीドー、ヤンゴンと別の勤務地で仕事を進めるスタイルが多い中、人身取引対策部内の一角にスペースをもらい専門家と CP が一緒に仕事をしているタイのスタイルに興味を持ったようでした。

最期に今回のシェルター視察の全手配をして下さったタイのプロジェクトの百生専門家と上田専門家にお礼申し上げます。



Nonthaburi Shelter for Children Families 職員と



本通信は、プロジェクトの進捗状況および周辺情報をお知らせするために専門家の見聞をお送りしています。JICA およびプロジェクトのカウンターパートの見解ではありません。禁転載